

平成30年第2回栗原市議会定例会 一般質問【個人質問】 通告表

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
1	19番 阿部 貞光	1 農業の未来	<p>1 減反政策が廃止された平成30年度米の作付動向は、全国で増加傾向6県、宮城県内では18市町村が増加傾向になっている状況にある。栗原市では、現在約250haの作付超過となっていることから農家への協力を呼びかけている状況にある。</p> <p>米穀機構が公表した5月の傾向調査では、向こう3カ月の米需給見通し指数は40で、約3年ぶりの低水準になるとされている。全国的な需給調整が必要と考えるが、本市の状況について、次の点を伺う。</p> <p>(1) 現時点での作付状況は(作物毎)。また、誘導策はどうか伺う。</p> <p>(2) とも補償、経営所得安定対策の加入・申請件数は(昨年と比較)。また、加入促進に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 250ha超過による協力要請に対する農業者への対応は。</p> <p>(4) 水田農業ビジョン、水田フル活用ビジョンの農業者への周知時期は(農業者への説明含む)。</p> <p>(5) 農業所得の向上のためには、園芸遂行は欠かすことが出来ないと考えるが、販売を含めた振興策について伺う。</p> <p>(6) 産地交付金で米の新市場開拓を支援できるが、動向は。また、産地間競争を勝ち抜く上でも売れる米作りや新市場開拓は欠かすことが出来ないものとするが、市長の見解と対応について伺う。</p> <p>2 政府による平成27年度補正予算のうち、産地パワーアップ事業505億円が基金事業として実施されている。当初は要件が厳しく交付申請をしても採択数がゼロとなるなど、厳しい事業と認識をしたところである。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 栗原市内の平成28年・29年、2カ年の産地パワーアップ事業計画と事業内容、公募に対する申請件数、採択に至った経緯と助成額を伺う。</p> <p>(2) 栗原市内の平成30年度パワーアップ事業計画、事業内容、公募と考えるが申請数と採択の経緯、助成額を伺う。</p> <p>(3) 当初は3年間の事業とされていたが、実施期間はどうか伺う。また、地域農業再生協議会には産地パワーアップ計画の策定をすることとされていたがどうか。位置付けられている農業者団体等を伺う。</p> <p>(4) 産地パワーアップ事業助成金や採択までの流れがいつさい見えなくなっている。金問題があると考えるが、見解を伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			3 県北部 6 農協の合併推進協議会は 2019 年 4 月に発足を予定し、また、本店は栗原市に置き、旧玉沢小学校を再利用するとされている。今後、各農協の総代会を経て合併が決定されるものと考えているが、敷地・アクセス道路の整備等を含め、考えを伺う。
		2 学校再編とその後 の対応は万全か	1 平成 20 年 3 月に策定された栗原市立学校再編計画は、前期・後期それぞれ 5 カ年計画とされている。これまで保護者への説明・地域説明で合意された学区から順次再編が進められてきた所である。後期計画の平成 31 年度を目前にしている現時点において、どのように進められているか伺う。 2 宮野小学校では保護者（PTA）から再編に反対との意見要望が出されているが、今後の進め方について伺う。 3 平成 30 年度の宮野小学校学区児童 24 名に対し、入学者が 10 名となった理由をどう捉えているか。また、対応策を考えるべきではないか伺う。 4 再編した学校からの相談・要望はないか。また、対応はどうか伺う。
		3 学校保健安全法 対応は万全か	1 近年、メンタルヘルスに関する問題やアレルギー疾患を抱える児童・生徒等の増加、事件・事故、災害の発生等、児童・生徒の健康・安全を取り巻く状況の変化により、学校保健法の一部を改正する法律が平成 21 年 4 月 1 日から施行されている。 法律の名称も学校保健安全法に改称され、学校の設置者の責務の明記、学校保健計画の策定・実施、学校安全計画の策定・実施、学校環境衛生基準等の法制化等、内容は大幅に変化している。本市の対応は万全か伺う。
2	5 番 佐藤 範 男	1 「市民バス」の 利用料金を高校生 以下は無料に	1 学校再編に伴い、「栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則」第 3 条に基づき、「通学区域」を変更し通学している児童・生徒の実態と課題、並びに「市民バス」の今後の運行方針に関連し、以下、質問する。 (1) 本年度当初で、「通学区域」を変更し通学している児童・生徒は何人か。この場合、どのような理由で変更しているのか。小・中学校別に上位 3 番目まで、理由と人数を示せ。 (2) 「通学区域」を変更し通学している児童生徒について、スクールバスによる送迎は行われていないので、保護者の責任で通学対応していると思うが、具体的な通学手段は何か。小・中学校別に示せ。また、そのうち、「市民バス」の利用者は何人か。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) 現在、「市民バス」の利用料金は小学校児童以下が無料、中学校生徒以上は有料である。「通学区域」内で運行しているスクールバスは、保護者の運行負担は伴っていない。このスクールバス運行の見合い措置として、「通学区域」外から通学する生徒については、「市民バス」の利用料金を早い段階で無料にし、施策の均衡性と保護者負担の軽減を図るべきだが、どうか。</p> <p>(4) 栗原市の「市民バス」については、来年度から新たな運行体系で再スタートするが、市内の高等学校生徒以下の利用料金を無料にし、児童・生徒の市内における自主活動の支援を図るべきだが、どうか。</p>
		<p>2 第三セクターの経営健全化方針を明確に</p>	<p>1 総務省自治財政局公営企業課長通知によると、関係自治体は、平成 31 年 3 月 31 日までに「第三セクター等の経営健全化方針」を策定し、公表することになっており、特に議会への説明と住民への情報公開が強く求められている。栗原市もこの関係自治体に該当しており、当該方針の策定に当たり、以下、市長の基本認識を質す。</p> <p>(1) 現在、栗原市が 25 パーセント以上を出資している第三セクター（法人）について、これまでの役割をどう評価しているのか、それぞれの法人について、問う。</p> <p>(2) 実質的に債務超過である法人について、債務保証や損失補償はどうなっているのか。最終的に、法人が解散等をする場合、債務の帰結はどうなるか。</p> <p>(3) 今後の法人の事業継続については、事業の公共性、公益性、採算性や将来見通し等を精査し、どのように認識しているのか。また、事業継続の場合は、有用な人材の登用や、組織のスリム化のための統廃合等が避けて通れない。具体的な対策や手順は、どう検討しているのか。</p> <p>(4) 国は、法人の収支を均衡させ、究極的には、地方自治体の出資を解消し、完全な民営化を視野に入れた経営を求めているが、現実的にどう受け止めているのか。</p> <p>(5) 平成 29 年 6 月定例会の私の一般質問のうち、市長の選挙公約である「道の駅整備事業」について、その運営主体については、第三セクターも含め「（仮称）道の駅設置検討委員会」で、検討すると答弁した。現在でも、新たな第三セクターの設立も含めて検討するという認識に変わりがないのか、質す。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
3	25番 相馬 勝 義	1 東北職業能力開発大学校卒業生の市内企業への就職について	<p>1 東北職業能力開発大学校の学生の多くが市内に居住し学業に励んでおり、様々な場面で広く市民と交流し、地域の活性化に寄与しているものとする。大学校の存在が、市の活性化に有益であることは間違いないところであるが、残念なことは、卒業生の進路については、その多くが仙台圏などに流出してしまい、市内企業等に就職する学生が少ないことである。有望な若い人材の多くが、仙台圏や関東圏などに流出しており、学生が学んだ貴重な知見や技術についても、同時に市外へ流出していることになる。</p> <p>このことは、市の将来を担う人材の確保対策にとって喫緊の課題であり、市が進める若者の定住促進にとっても大きな問題であると思うが、市長の考えを伺う。</p>
		2 東北職業能力開発大学校卒業生の奨学金制度と定住化の促進について	<p>1 市は現在、大学校との「産学官連携に関する協定」に基づき、卒業生が市内に留まってもらうための事業を行っているが、より一層効果を上げるためには、新たな施策が必要であるとする。このことから大学校の在学生に対し、新たな奨学金の融資制度をつくり、その返還については、奨学金の受給者が市内に引き続き在住し、市内の企業等に就職した場合には、その返還を免除するなどの優遇制度を提案するが、市長の考えを伺う。</p> <p>また、現在の市の奨学金制度についても、保護者の市内への居住や収入額などの要件を緩和し、市外出身者に対し奨学金を貸付けすることで、市内への定住を図ることができると考える。卒業生の定住化には、地元企業への就職が欠かせないものとするが、併せて市長の考えを伺う。</p> <p>大学校で学び貴重な経験を積んだ若い人材が、引き続き市に定住し、市内企業の中核的な人材として活躍してもらうことが、地域の発展と未来に直結する重要な方策であるとすることから、市長の考えを伺うものである。</p>
4	25番 佐々木 嘉 郎	1 市の責務である防災・減災体制は充分か	<p>1 市の責務である防災・減災体制の更なる充実について、以下伺う。</p> <p>(1) 栗原市は地震、台風、集中豪雨などの大規模な自然災害に度々見舞われてきた。特に東日本大震災後の司法判断では、行政の取り組みに一層の努力を求めている。それに呼応した地域防災計画や水防計画をはじめ、ハザードマップや危機管理マニュアルは大丈夫か、あらためて見直しが必要である。市民が安心できる今後の防災、減災対策について、どのように考えているか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(2) 災害が多発する近年、多くの自治体では、防災及び危機管理体制の充実のために、実務経験が豊富な退職自衛官の採用が増えている。特に平成 27 年 10 月から「地域防災マネージャー」制度が導入された。採用は交付税参入の対象となり、財政面から後押しされる。本市でも災害をはじめ有事に際し、経験と能力をもつ退職自衛官の採用を早急にすべきではないか。</p> <p>(3) 東日本大震災後、日本列島では火山活動が活発になり、噴火も多く発生し、犠牲者も出ている。監視・観測体制火山に栗駒山も入っており、火山活動が懸念される。活動火山対策特別措置法の改正に伴い、平成 28 年 3 月には栗駒山火山防災協議会も法定協議会に移行した。減災の観点から、火山灰の問題等を含む今後の対策をどう考えているか。</p> <p>(4) あらゆる災害や国民保護の観点から、何よりも大切なのは情報であり、市民への速やかな周知が求められる。大崎市では、市への着信登録の有無に関わらず、全てに一斉メールが送信される。栗原市においても、防災行政無線の更なる充実、及び一斉メールの送信も導入すべきと思う。どう考えているか。</p> <p>(5) 平成 16 年 6 月に、武力攻撃や大規模テロ等の事態に際し、市民の生命、身体及び財産を保護するために国民保護法が制定された。栗原市の国民保護計画に基づき、周知の研修、図上訓練、実働訓練、そして市民への公表が求められる。市民の避難誘導や救護、武力攻撃災害への対処等を含む、今後の国民保護の具体的な取り組みについて、どう考えているか。</p> <p>(6) 東日本大震災による津波では、大川小学校で多くの児童と教職員が犠牲になり、裁判の控訴審では、教育行政と学校の責任が厳しく問われた。事前防災の観点から、学校任せでない、実効性のある対策が求められる。今後の教育現場での危機管理マニュアルの見直しと、防災及び危機管理教育の充実について、どう考えているか。</p>
		2 瀬峰飛行場の更なる活用を	<p>1 瀬峰飛行場は、岩手・宮城内陸地震の際は自衛隊機の重要な前線基地として、東日本大震災では津波で被災した仙台空港に代わり、報道各社の情報の最前線、救援物資の物流、補給基地としての大きな役割を担ってきた。</p> <p>また、仙台空港では格安航空会社路線の乗り入れ増大のため、小型機の保管場所確保が難しくなっており、その場所を求めている実態がある。</p> <p>飛行場は他自治体になく栗原固有の資源であり、栗原市の地方創生のうえからも、更なる整備を進めるべきと考えるが、どうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
5	15番 佐藤 悟	1 教育政策について	<p>1 学校給食について、以下の点を伺う。</p> <p>(1) 学校給食費について</p> <p>① 給食費の単価は、幼稚園 226 円～260 円(格差 34 円)、小学校 252 円～274 円(格差 22 円)、中学校 303 円～327 円(格差 24 円)である。</p> <p>ア 理由は何か。</p> <p>イ 幼稚園、小学校、中学校別に統一すべきであるが、いかがか。</p> <p>ウ 平成 28 年度から生活保護世帯、市民税非課税世帯を対象に「幼稚園給食費補助」を実施している。平成 28 年度・29 年度の実績はどうか。補助対象は中学生まで拡大すべきであるが、いかがか。</p> <p>(2) アレルギー対応について</p> <p>① 幼稚園、小学校、中学校毎の対象人数、対応給食はどう行われているか。</p> <p>② 実態調査、本人・保護者・教師・栄養士・医師等との相談・情報共有・連携体制は、どう行われているか。</p> <p>(3) 賄材料の「地産地消」について</p> <p>① 「3 学校給食センター」の食材の地場産物の平成 29 年度の活用実績はどうか。</p> <p>② 活用(消費)は 3 割弱であるが、問題点・課題は何か。</p> <p>③ 今後の「地産・地消」の推進策はどうか。</p> <p>(4) 食中毒感染防止対策について</p> <p>① 過去の発生状況と防止対策の取り組みは、万全かどうか。</p> <p>2 放課後児童クラブについて</p> <p>(1) 施設(教室・園庭の数・面積、洗面所、トイレ等)、備品(テーブル・椅子、遊具、テレビ、図書等)の現状はどうか。</p> <p>(2) 支援員・安全管理支援員、保健師等の配置人数等はどうか。</p> <p>(3) 平成 30 年度、各施設の定員数、利用者数はどうか。</p> <p>(4) 利用者の増加により、築館・若柳両児童クラブは飽和状態であり、教室の増設などの早急な改善策が必要であると考えはどうか。</p> <p>(5) 運営業務委託契約の改善について</p> <p>① 3～5 年間の長期委託契約の締結が必要であると考えはどうか。</p> <p>② 委託料の適正な引き上げが必要であると考えはどうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>③ 支援員・安全管理支援員の待遇改善と人材の安定確保が必要であると考えているがどうか。</p> <p>(6) より質の高い「放課後児童クラブ」の事業運営等について総合的に検討するため、学識経験者、学校評議員、児童民生委員、小学校教諭、保護者会、受託事業者等で構成する「(仮称)放課後児童クラブあり方検討委員会」を設置・協議すべきであると考えているがどうか。</p> <p>3 宮城県立築館高等学校の野球場移転・新設整備について</p> <p>① 築館インター工業団地に隣接する現在の野球場の面積はいくらか。</p> <p>② 市のこれまでの取り組みの経過と課題は何か。</p> <p>③ 宮城県との協議・調整の促進を図るべきと考えるが、いかがか。</p>
		2 交通政策について	<p>1 地域公共交通政策について。市は、平成 30 年 3 月「地域公共交通再編実施計画」を策定し、平成 31 年 4 月 1 日実施としている。</p> <p>(1) 運行管理計画の進捗状況はどうか。</p> <p>① 運行計画 (運行コース・便数・時刻、運転士・運行管理者数等)</p> <p>② 車両管理計画 (車両台数、整備管理等)</p> <p>③ 安全運行計画 (安全教育・健康管理等)</p> <p>④ 運行事業者数</p> <p>⑤ 運行事業者等の説明会 (協議状況)</p> <p>⑥ 「住民説明会」の主な意見・要望に対する対応策。</p> <p>2 運賃等について</p> <p>(1) 市内連携路線・広域路線の運賃は片道・1 路線一律 100 円、乗り継ぎすると更に 100 円となる。「乗り継ぎ券 (証明書)」発行で無料とすべきであると考えているがいかがか。</p> <p>(2) 地域内路線 (乗合デマンド交通) は、利用登録料は年間 1 人 1,000 円、運賃は 1 人 1 回一律 300 円である。登録料は世帯単位とすべきであると考えているがいかがか。</p> <p>(3) 市内連携路線・広域路線の通学定期補助制度は、継続すべきであると考えているがいかがか。</p> <p>3 「(仮称)公共交通センター (バスセンター)」等の整備について</p> <p>(1) 鉄道・バス・タクシー等、公共交通機関の拠点となる「(仮称)公共交通センター (バスセンター)」の整備を進めるべきであると考えているがいかがか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(2) 公共交通機関の起終点・乗換拠点、生活拠点の主要な停留所は、フード付待合室の整備を進めるべきであると考えがいかがか。</p> <p>4 再編により鶯沢線は廃止となる。鶯沢一築館間の利用者は乗り継ぎとなる。利便性をどう確保するのか。</p> <p>5 再編により玉沢線の起点は、瀬峰駅前となる。移転する県立病院の跡地は、診療所、介護老人保健施設として活用されることから、利用者の利便性の確保のため、起点は現在の県立病院前とすべきであると考えがいかがか。</p>
6	13番 沼倉 猛	<p>1 道徳の教科化について</p> <p>2 学校再編に伴う環境整備について</p>	<p>1 道徳はこれまで教科外の活動であり、今年度から小学校の正式教科となったが、以下の点について伺う。</p> <p>(1) なぜ今、道徳教育を強化する必要があるのか、国はどう説明しているのか。これについて市長、教育長はどのような思いを持っているか。</p> <p>(2) 正式教科になることにより、通知表に道徳の評価欄が加わるが、内心の自由に関わる問題をどう評価するのか。</p> <p>(3) 道徳教育を推進している文部科学省の名古屋市立八王子中学校での前川喜平氏の講演会についての対応が問題になっているが、どう思うか。</p> <p>(4) 国の政治において政権への批判は許さない、違う意見は認めない風潮があるが、八王子中学校での文部科学省の対応は、社会教育も含めた教育現場での講師選定などに影響すると思うか。</p> <p>(5) 栗原市での学校行事に対して、文部科学省からの問い合わせなどは普通に行われているのか。</p> <p>(6) 戦前の軍国政治と教育が結びつき戦争が進められた経験から、戦後、政治は教育に介入しない原則があるが、自治体の教育長を首長が任命するようにするなど、教育の中立の根幹を揺るがしてきている安倍政治である。道徳の教科化は、教育基本法の根幹である個人の尊厳より、国家や社会、組織などの価値を優先する方向に向かうことを危惧するが、どう認識しているか。</p> <p>1 平成 31 年度に高清水中学校と瀬峰中学校を統合することが決定されている。それに伴う環境の整備が行われると思うが、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 高清水地区の生徒の自転車通学も予想されるが、通学路の整備は進んでいるのか。</p> <p>(2) 瀬峰中学校校舎北側の壁面がかなり汚れている。塗装を行い、きれいな校舎で高清水の生徒を迎え、新中学校として出発すべきとの声があるが、どう答えるのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(3) 現在の瀬峰中学校の駐車場は職員だけを想定したと思われる。統合により、より多くの保護者などが来校すると思うが、駐車場対策をどう考えているのか。
		3 栗原市地域公共交通再編実施計画の進捗について	1 2月議会において、地域公共交通再編実施計画で現在の市民バスがなくなることに伴う高清水地区内の小学校児童、幼稚園児の通園通学について、いきいきミニデイサービスへの通所について質問した。小学校児童、幼稚園児についてはスクールクールバス基準を踏まえて検討する、いきいきミニデイサービスの通所の送迎は受託業者で行うよう検討するとの答弁だったが、その後どう検討したか。
		4 地域拠点整備について	1 高清水地域の新町交差点西側にある土地を購入し、地域拠点地の整備を図ると共に歩道の整備をすべきと2月議会で提言しているが、その後の経過を伺う。 (1) この場所の整備の必要性について、市当局で検討したか。特に歩道の整備については緊急を要すると思うが、JR、学校側とも協議し解決に向けていくとの答弁だが、協議しているのか。
7	4番 佐藤千昭	1 運転免許証自主返納者に特典〔優遇措置〕を	1 栗原市は県内一広く、運転免許証を返納すると高齢者世帯は日常生活に大きな支障が出てくる。自主返納に悩む高齢者も多いようである。年々進む高齢化、そして運転免許証の自主返納に伴う、市の環境整備の要望は多くなってくると予想される。 (1) 栗原市内の交通事故の状況をどのように把握しているか。 (2) 栗原市内の高齢者の運転免許証の自主返納の状況をどのように把握しているか。 (3) 運転免許証の自主返納を推進するため、宮城県や栗原市、民間事業者による支援が行われている。その支援内容を伺う。 (4) 今後、運転免許証の自主返納を推進するにあたり、栗原市の支援についての考えがあれば伺う。
		2 市有林の経営理念を聞く	1 収穫期を迎えた森林を伐採し、植えて、育てる、そして伐採するというサイクルを回すためには、国産材を積極的に利用し、需要を高め、資金を山に還元する必要がある。市の所有山林は4,302haで個人所有林と同様に人工林率は高く、利用可能な立木も多くなっていると思われる。以下、市有林を中心に伺う。 (1) 針葉樹と広葉樹、及び針葉樹の杉、赤松、檜の構成比率を伺う。 (2) 針葉樹の杉、赤松の主な齢級配置を伺う。 (3) 植林、下刈り、除伐、間伐等育成途上の森林整備について伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 栗原市の学校教育について聞く	<p>(4) 杉の適齢伐期をどう判断しているか伺う。</p> <p>(5) 松くい虫の被害の実態とその対策について伺う。</p> <p>(6) 市有林の木材の利活用について伺う。</p> <p>(7) 職員を林業専門機関「林野庁」等に派遣し、研修の考えはないか。</p> <p>(8) 広葉樹、ヤマボウシ等の植栽は検討したことがあるか。</p> <p>(9) 市有林の今後の整備方針全般について伺う。</p> <p>1 栗原市の教育では、創意と活力に満ちた特色ある学校経営への支援策をあげているが、次の点はどのようなものか伺う。</p> <p>(1) 学校による郷土芸能等の保存や伝承はあるか。</p> <p>(2) コミュニティスクールの取り組み状況を伺う。</p> <p>(3) いじめ、不登校について実態を伺う。</p> <p>(4) スクールバス利用についての詳細を伺う(乗車判断基準)。</p> <p>(5) トイレの洋式化を急ぐべきと思うが伺う。</p> <p>(6) エアコンの設置状況を伺う。</p> <p>(7) 「学府くりはら」教育の特色を伺う(学都に対して、学府とした理由について伺う)。</p>
8	20 番 濁 沼 一 孝	1 市民の声	<p>1 市道上田線についての一般質問は、今回 3 回目である。1 回目は、市の体制も新しくなり、今後真摯に再討議を計るという答弁であった。2 回目は費用対効果で考えるという答弁であった。</p> <p>(1) この事業は費用対効果で計れない事業だと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 市内で費用対効果で計れる市道の整備事業は無いと思うが、見解を求める。</p> <p>(3) 滝ノ原地内には、4 カ所の災害指定箇所がある。上田、大原の市民は、緊急の場合は早急に築館栗駒公園線に行くのが一番安全と思うが、市長の見解を伺う。</p> <p>(4) 市道上田線の請願箇所は事業費が大きいと言うが、旧栗駒町で計画した事業を見直しても良いと思う。見解を求める。</p> <p>2 栗駒三島のテニスコートの改修工事が終了し、4 月から市民が利用しているが、現在、野球場のトイレを利用している。道路には街路灯が無い。トイレに行く時は父兄又はコーチと一緒にいくという状況である。テニスコートの近くにトイレと街路灯の設置を求めるものであるが、見解を伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>3 みちのく伝創館の観客席の設置についての一般質問で、建物の構造上機材に耐えられないという答弁だったが、やはり構造上できないと理解してよいか伺う。また、他地区で公民館の改修事業が計画されているようだが、みちのく伝創館は計画の対象になると考えてよいか、見解を伺う。</p> <p>4 市外への通勤で東北新幹線を利用するサラリーマンは通勤費の一部を助成しているが、市外の高校へ通学する学生にも通学補助をすべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p>
9	3番 澤 邊 幸 浩	1 学校再編後における校舎等の跡地利用について	<p>1 学校再編後の校舎等の有効活用が望まれるところであるが、その再活用について以下の点を伺う。</p> <p>(1) 現在、学校再編に伴う校舎等の跡地利用がなされている箇所名と利用状況を伺う。また、跡地利用が決まっていない箇所名を伺う。</p> <p>(2) 今後の有効活用において、複合的な、例えば、施設内の一部をそれぞれ民間企業と地元の自治会等のコミュニティ組織が運営拠点として利用するなど、一つの施設の中での複数の活用方法も考えられると思うが如何か。</p> <p>(3) 近い将来、少子高齢化により、コミュニティ組織の運営規模が、行政区・自治会単位から、規模が拡大することが予想される。1地区1公民館が示されている中で、その場合の運営拠点として、校舎等の跡地を利用する場合、市としての助成が必要と思われるが如何か。</p>
		2 ひとり暮らしにおける「終活」サポートについて	<p>1 少子高齢化、地縁・血縁の希薄化などが進む中で、高齢者が亡くなった後、納骨など人生の締めくくりを自治体が手助けする「終活」支援事業が広がっている。この「終活」サポートにおける現在の考え方など、以下の点を伺う。</p> <p>(1) 葬儀埋葬等の「死後事務」については、一般的には親族が執り行うものであるが、身寄りのない人や親族からの支援が受けられない事情がある人などが、死後事務に不安を抱えていくことが、今後考えられると思う。現在、市としては、このような問題を抱えている方に対して、公的支援として、どのような対策を考えているか伺う。</p> <p>(2) 今後、市としても「死後事務」を含む身寄りのない方への「保証機能」のあり方等について、法律と福祉支援の両面の視点からも検討するべきものと思うが、どのように考えているか伺う。</p>
		3 不登校対策について	<p>1 県教委では、現在、児童生徒の通学再開を支援する「みやぎ子どもの心のケアハウス」事業を拡充して、学校と家庭の橋渡し役として支援している。不登校対策を含めて、このような事業に対しての栗原市教育委員会としての取り組みについて伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 不登校における、通学再開・学校復帰においては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の存在が欠かせないと思うが、市教育委員会としては、このような専門職の方とどのような取組みを持って、不登校対策がなされているのか伺う。
10	7番 高橋勝男	1 県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定の見直しについて	<p>1 宮城県教育委員会と岩手県教育委員会の間で県立高校入試に関する「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」が締結されているが、締結に至った当時の背景と経過は。</p> <p>2 栗駒中学校と鶯沢中学校が平成 25 年度に再編統合されているが、現行の協定では、旧鶯沢町が含まれていない事から、栗駒中学校の生徒でも旧鶯沢町の生徒は、一関市内の県立高校を受験できない。旧鶯沢町に居住していても栗駒中学校の生徒であれば受験できるようにすべきと考えるが、いかがか。</p> <p>3 同協定では、「県外県立高等学校への入学志願は一校に限り認めるものとし、かつ、県内及び県外の公立高等学校への併願は、認めない」となっているため、一関市内の公立高校を受験した生徒は、宮城県内の公立高校の二次募集に応募できない。二次募集の場合には応募できるように改定を望むものであるが、いかがか。</p>
		2 兼業・小規模農家や集団組織への支援策を	1 国の支援事業である経営体育成支援事業や農地中間管理事業を活用できない兼業農家や小規模な農家、集団組織が農業用機械を取得する際の支援策を検討すべきと考えるが如何に。
		3 会計年度任用職員制度導入に向けた取り組み状況について	<p>1 総務省は各自治体に対し制度導入に向けた「会計年度任用職員制度の準備状況等に関する調査」を実施しており、国のスケジュールによると遅くとも 2018 年度中の条例改正が必要になる。そこで臨時・非常勤職員等の実態と制度移行に向けた検討状況等について伺うものである。</p> <p>(1) 現在、職種・職域別に臨時・非常勤職員等は各々何人いるのか。</p> <p>(2) 制度導入の際、どの職を特別職非常勤として残すのか、あるいは会計年度任用職員とするのか等、具体的な任用ルールは考えているのか。</p> <p>(3) 2020 年 4 月からの、「会計年度任用職員制度」発足に向け、臨時・非常勤職員等の関係者や職員組合との協議、条例化のタイミングも含め、具体的スケジュールは組んでいるのか。</p>
		4 一の堰水路の番水解消に向けて	1 一の堰水路は、高松・清水田・宝領・大鳥・八幡地区の水田の水源になっているが、水量が少ない事から、一週間に一回の番水になっている。一の堰水路への取水量を増やし、番水を無くす事を要望する声が多い。現状と今後の対応について質問する。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 一の堰頭首工の年間取水量は、33,580 千m^3で、かんがい面積は 1498.1ha となっているが、一の堰頭首工から下流にある、一の堰、二の堰、三の堰各々の取水量とかんがい面積はいくらか。</p> <p>(2) 岩手・宮城内陸地震以降、沖富調整池が建設されたが、それ以降、一の堰頭首工の取水量に変更はあったのか。また、その調整池は、田植えなどの春作業時には使用しないで、稲の花が咲く時期の「花かけ水」にのみ使用すると聞いていると聞くが、どういう事なのか。</p> <p>(3) 二迫川から一の堰頭首工での、取水量の決定は国土交通大臣と農林水産大臣によって決定され、栗原市からの意見聴取はないとの事であるが、次期改定期に向け栗原市として取水量を増やすよう要望すべきであると考えているがどうか。</p> <p>(4) 一の堰・二の堰・三の堰への水量調整は迫川上流土地改良区で行っていると思うが、どのような基準で行われているのか。</p>
1 1	14 番 高 橋 将	1 I L C を最大限に活用した 10 年後を見据えたまちづくりについて	<p>1 I L C が栗原市へ与える影響、そして、I L C 実現に向けた誘致活動の状況と今後の展望について質問する。</p> <p>(1) 今年 4 月 23 日に設置された、栗原市 I L C 庁内推進室はどのような組織か。また、現在までの取り組みは。</p> <p>(2) どのような推進計画を予定・検討しているか。</p> <p>(3) 市民や企業への情報共有はどのように行なっていくか。</p> <p>(4) I L C に関する技術顧問を大学教授等に依頼してはどうか。</p> <p>(5) 地元の商工会や青年会議所など、誘致の趣旨に賛同する地域の団体とも連携して推進活動を行うのはどうか。</p> <p>(6) 東北 I L C 推進協議会へ入会し、さらなる誘致を推進してはどうか。</p> <p>(7) 波及効果は産業・経済・交通・観光・文化・教育・芸術など直接的な技術研究以外にも、広い分野でのイノベーションが期待されているが、市が I L C に期待している効果や影響についてどう予想しているか。</p> <p>(8) 見込まれる交流人口を活かすには、魅力あるまちづくりによる吸引力が必要と考える。働く場所・住む場所・遊ぶ場所様々考えられるが、選ばれる地域になるための強みとして、栗原市は何を特化させていくのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(9) I L Cが設置されることで、子どもたちへの教育体制や進路・就職などにどのような変化や影響があると考えられるか。
		2 防災無線の定時放送の見直しを求む	1 多様化するライフスタイルの中、働く時間帯も人によりさまざまになってきている。現状の防災無線のあり方の見直しについて伺う。 (1) 6時/12時/17時と1日3回の定時放送があるが、この時間を選んで放送している理由はあるか。 (2) 県内他自治体の定時放送状態は。 (3) 6時の放送により睡眠を妨害されることで、仕事や育児へ影響する声も聞かれる。今後、放送時間等について再検討してはどうか。
		3 薪ストーブの灰保管問題の早期解決を	1 市内では、生活用薪ストーブの灰は自宅保管となっている。現状では、安全性や市民生活に与える影響も良くない。次の点を伺う。 (1) 環境省では、「薪の灰については、その安全性が確認された場合を除き、庭や畑にまくことなく、市町村等が収集し、保管・処分等を行うこと。」としているが、現在、市民の自宅が保管先となっている。このことは国で示している方針と違うのではないか。 (2) 安全性の確認されない灰の自宅保管を市民がすることになっているのはなぜか。このことに問題意識はないのか。 (3) 灰の放射性物質測定は、現在品目に入っていない。安全性が確認できない以上、個人で処分することもできず、八方塞がりである。今後、測定を可能とし、安全性を確認できたものは処分できるようにしてはどうか。
		4 栗原市公衆無線(仮称：栗原Wi-Fi)計画の策定をするべき	1 公衆無線LANによる情報通信基盤の強化は、インバウンドによる観光へのメリットだけでなく、観光客や市民による市の魅力発信の強化、緊急時のバックアップ回線として防災情報の早期伝達、ICTを活用した教育、デマンド交通や、今後増える一人暮らしの見守り、遠隔医療への応用などができると考えられる。総務省による「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」も出されており、自治体への助成制度も用意されている。 (1) 導入に向け公衆無線LAN計画を策定してはどうか。
1 2	16番 三浦善浩	1 元号改正への準備は万全か	1 来年は、天皇が退位して元号が新しくなる。元号改正に向けた準備は万全か、以下伺う。 (1) 市としては、どのような変更、改正などの作業が必要であると予想されるか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(2) それに向けて、準備はどのように進めていくのか。
		2 クールビズ対応を柔軟に	1 今年も衣替えの季節になった。次の点について伺う。 (1) 市では、クールビズに対する明確な決まりはあるのか。 (2) 地球温暖化や異常気象など、5月でも暑い日がかかり多くなってきた。個人(自分自身)の判断で、5月中でもノーネクタイなどの軽装を可とすべきではないか。 (3) 同様に、10月中の服装も柔軟な対応とすべきではないか。
		3 不育症対策の前進を	1 栗原市における不育症の現状をどのように捉えているのか。 2 検査や治療に対する費用助成はあるのか。もしなければ、今後導入していくべきではないか。
		4 発達障がいの悩みに寄り添え	1 市は、発達障がいの市内の実態や推移などをどのように把握しているのか。 2 相談体制は、どうなっているのか。また、整備されているのか。 3 将来的に、市が主導して『ペアレントメンター』による相談体制を整備して、悩みに寄り添っていくべきではないか。
		5 一般質問の「その後」を問う!	1 平成22年12月定例会で質問(提案)した内容について、その後の検討結果や経過を伺う。 (1) 農作業事故防止の対策について、現在の市の取り組み状況を伺う。 (2) 市民サービスについて(市役所への総合案内所の設置)。
13	18番 佐藤文男	1 学校給食の無料化を	1 無料化により、給食費の心配がなく平等に全ての子どもたちに給食を提供できることが望ましく、全国でも学校給食費の無料化、助成などで保護者負担を軽減する制度が広がっている。次の点についてどうか。 (1) 学校給食費を含め教材費、修学旅行費など学校への納付金(子どもの学習費)は年間一人当たり、小学校、中学校それぞれいくらか。 (2) 低所得者層でも生活保護基準以下で生活、子育てをしている家庭もあると思う。生活保護の捕捉率はいくらか。 (3) 学校給食費の無料化、助成で保護者負担の軽減をすべきと思うがどうか。最低限でも、多子世帯では、子育て、教育にかかる費用も大変であるため、第二子以降、小学校、中学校同時就学の場合、給食費を無料にすべきと思うがどうか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		1 どうなる一迫ふれあいタクシー	<p>1 栗原市地域公共交通再編実施計画が策定され、2018 年度を運行のための検討・協議期間とし、2019 年度から再編後の地域公共交通の運行を開始する計画が示された。再編後、地域間の移動は前進すると思うが、これまで運行している「一迫ふれあいタクシー」のサービスが後退になるのではと危惧される。「一迫ふれあいタクシー」及び他地区のデマンド交通について、次の点を伺う。</p> <p>(1) 乗り合いデマンド交通を利用するときの予約は、前日と説明があったが、「一迫ふれあいタクシー」は、当日利用 30 分前まで予約受付できる。後退になるのではないかな。</p> <p>(2) 市内連携路線バスの運賃は一律 100 円の均一料金になり、デマンド交通は一律 300 円になる。「一迫ふれあいタクシー」は、そのほかに、まちなかは 100 円で移動できる。他の地区も一迫と同様にまちなか移動は 100 円になるのかな。</p> <p>(3) 利用登録に 1,000 円程度の負担があるが、無料にすべきではないかな。免許証自主返納者は特にすべきと思うがどうか。</p> <p>(4) 移動ニーズはさまざまと思うが、想定される生活拠点以外への移動はできないのかな。</p> <p>(5) 現在、一迫で運行している「ふれあいタクシー」方式(予約方法、料金設定など)を全地区に取り入れるべきと思うが、問題があるのかな。</p> <p>(6) デマンド交通の土・日・祝日の運行はどうなるのかな。</p>
1 4	1 番 佐 藤 庄 喜	1 新農協本店を栗原市の旧校舎に置く方針の決定について	<p>1 県北部地域 6 J A 合併推進協議会は、栗原市の旧玉沢小学校を利活用し、新農協の本店を置く方針を決定し、そして名称を新みやぎ農業協同組合とした。栗原市、栗原市民も全面的にバックアップする価値があると思う。以下について伺う。</p> <p>(1) 旧校舎の南側道路の東の入口と西の入口が狭いので、土盛り等による拡幅はできないのか伺う。</p> <p>(2) 校庭は草地になっているが、舗装等の対策を講じることはできないものか伺う。</p> <p>(3) プールは今年度設計で来年度は解体工事と認識しているが、支障が無いように推進するのか伺う。</p> <p>(4) 「J A 新みやぎ」と栗原市との旧玉沢小学校を本店とする正式決定のプロセスは、どのようになっていくのか伺う。</p> <p>(5) 卒業生、地域住民も親しんできた緑ヶ丘には玉松という名木があり、これからも市のシンボルにすべき名木である。養生管理を要望するものだが、今後の対応について伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 外資による森林と農地の取得状況の調査について	<p>1 国では森林についての外資による買収状況を調査している。また、農地については農地法に外資を含めた企業の農地取得は認めていないため、国も調査してこなかったが、外資の農地所得適格法人への出資などを通じて農地を借りて、農業参入することは可能である。国でも農地法を遵守されているかどうか調査することになった。以下について伺う。</p> <p>(1) 国では外資による森林買収を調査しているが、栗原市では何年前から調査しているか伺う。</p> <p>(2) 調査により外資による森林買収は無かったのかどうか。</p> <p>(3) 農地でも農地所有適格法人へ出資している外資の関連法人はないか。また、あればその法人が市内の農地を買収した事例はないか伺う。</p> <p>(4) 担当職員の調査体制は十分なのか伺う。</p>
		3 森林経営管理法成立に伴う対応について	<p>1 平成 29 年度、「地域林政アドバイザー制度」が林野庁により創設された。市町村の森林・林業行政の体制支援を図るものである。以下について伺う。</p> <p>(1) 平成 29 年度から始まっている「地域林政アドバイザー制度」についての市の推進状況はどうか伺う。</p> <p>(2) 平成 31 年 4 月施行の森林経営管理法の新制度に対する準備、取組み等の対応について伺う。</p> <p>(3) 林務の専門職員は在職しているのか伺う。</p> <p>(4) 林務の専門職員が在職していない場合の対応はどうか伺う。</p> <p>(5) 林務の専門職の資格として、林業普及指導員、技術士、林業技士、認定森林施業プランナー等があるが、資格取得の応援体制はどうか伺う。</p> <p>(6) 当分の間、森林、林業の知識・経験を有する方を雇用、又は法人等に委託するのかどうか伺う。</p>
		4 「栗原ドリームアンバサダー」等との夢の交流会開催について	<p>1 4 月 13 日、栗原市は、日本相撲協会理事の高島親方(元関脇・高望山)に対し、市の魅力を内外に発信する「栗原ドリームアンバサダー」を委嘱した。以下について伺う。</p> <p>(1) 相撲に情熱をもって粉骨砕身頑張っている少年達と栗原市民の出席をいただき、高島親方を囲んでの夢の交流会を開催してはどうか伺う。</p> <p>(2) 「栗原ドリームアンバサダー」の方々に、市民まつりに出来る限りの出席をいただき、市民との交流会を行ってはどうか伺う。また、「栗原市エグゼクティブアドバイザー」、「ふるさと応援リーダー」の方々も併せて、市民まつりの中で、栗原市民に直接紹介してはどうか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		5 河北美術展で入賞された市民の作品の出身地総合支所等への展示について	<p>1 第 81 回河北美術展栗原展 (5 月 15 日～20 日) が、栗原文化会館で開催された。栗原市民の作家は 20 点入賞で、美術への愛好、造詣の深い方が多い地域でもある。</p> <p>(1) 栗原市民作家の入賞作品を借り、出身地の総合支所等に展示して、地元の子ども達、市民にも鑑賞していただくことはどうなのか伺う。</p> <p>(2) 市庁舎等に展示されている絵画で季節的なもの、シリーズもの等の各ジャンル絵画もあると思うが、ローテーションを組んで入替展示もされているのか伺う。</p> <p>(3) 河北美術展でも何度も入賞され、顧問、参与等を歴任されてきた菊地義彦先生から寄付された 61 点の絵画をどのような方法で栗原市民に鑑賞していただくのかについて伺う。</p>
15	2 番 小 野 久 一	1 平成 30 年度新規事業について問う	<p>1 「道の駅」推進事業は、市長の選挙公約案件として新規に追加されたものだが、市長が公約とするまでの経緯を伺う。</p> <p>2 市民検討委員会で検討していくとあるが、委員会は設置されたか、検討される事項はどのようなものか、検討結果を出す期限はいつか。</p> <p>3 市内には農産物直売施設はいくつあるか、競合の心配、栗原市の特産物をどう作り出すか、出荷農家を確保できるか、誰が、どのような組織が経営するのか等々、多くの課題があるが市長は考えたか。</p> <p>4 数億円規模の税金が使われる事業となる、市民のくらしの向上になるものかどうかよく吟味すべきであり、「道の駅」ありきでの進め方はやめるべきと考えるが、市長の所見を伺う。</p> <p>5 買い物困難者支援事業の移動販売、送迎サービス事業は早急に必要と考えるが、具体的に進んでいるか。</p>
		2 乗り合いデマンド交通に市民要望はどう生かされたか	<p>1 栗原市地域公共交通再編実施計画の冊子が製本され配布されたが、今の時期に製本しなければならないのか。</p> <p>2 市民懇談会や議会での要望や提言であった、①利用登録料の 1,000 円は高すぎる、②他地区の病院や買い物施設が近い所は柔軟な対応をすべき、③拠点を設けずどこでも乗り降りできるようにすべき (これまで街のにぎわいを創ってきた商店街で降りることができないのではないか)、④旧町村 1 箇所ではなく、多くの所で市民との懇談会・説明会を開いてほしい等々、これらはどう生かされたか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			3 国の施策では、公共交通対策として赤字分の 8 割が特別交付税措置されると聞くが、それが充当されるのか。
		3 汚染牧草は隔離して安全に保管すべき	1 市長は「堆肥化による処理計画案で環境省と協議をしている」と、2 月議会で答弁しているが進んでいるか。 2 福島第一原発事故で発生した除染土を福島県二本松市の道路造成に再利用する環境省の実証事業で、予定地周辺の稲を使った家畜用発酵飼料を手掛ける市内の生産組合が、取引先から購入を拒まれていることが分かった。事業の計画段階から風評被害が生じた格好だ、との新聞報道があったが、市長はどう思われたか。 3 セシウムは焼却しようが薄めようがなくならない、自然減衰を待つしかない、ということが国民の常識になっており、「危険かも？」と思う物には手を出さない。土壌にセシウムを混ぜている栗原市の農畜産物はいらぬ。ということになる事を危惧するが市長の所見を伺う。 4 風評被害が出たとき、どう対応するか。
		4 市民要望・その後どう対応されたか	1 栗駒片子沢青の沢前「農道橋架け替え」要望については、議会での質問や市長への行政区長を代表とする住民の方々の直接の要望があったが、その後の対応を伺う。
16	17 菅原 勇喜	1 安倍政権への栗原市長の認識を問う	1 安倍政権下の国政では、文書改ざん、隠ぺい、廃棄、虚偽答弁など、私たちの常識では到底考えられないことが起きているが、悪質極まる行為を引き起こした安倍政権に対し、栗原市長としてどのような認識をもっているか。 2 栗原市政において、こうした類の改ざん、隠ぺい廃棄、虚偽答弁が行われた事実はあるか。
		2 栗原市の公文書管理条例制定を	1 4 月 25 日付け河北新報社説では、「自治体の規則などは議会の審議を必要とせず、森友問題でも明らかのように公務員の恣意的な判断で文書が廃棄されてしまう恐れがある。まずは住民代表である議会の場で条例を作り、文書管理の手続きを透明で検証しやすいものにすべきだろう」と述べている。市は栗原市文書取扱規程により文書管理を行っているが、条例へと発展させるべきだと考えるが、いかがか。 2 取扱規程によると、文書の保存年限は 30 年、10 年、5 年、3 年、1 年の 5 種とされているが、保存期間が過ぎた文書はどのように対応されているか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 核兵器禁止条約の批准を求める意思表示を	1 核兵器禁止条約はこれまでに 59 カ国が署名し、10 カ国が批准しているが、日本政府はアメリカの「核の傘」にしがみつき、条約に背を向けている。一方、条約の署名・批准を求める意見書は、この 5 月 1 日現在、全国で 259 自治体議会、宮城県では 11 自治体議会が決議している。栗原市長にあつてはこの流れを更に推し進める役割を期待するものである。日本政府が条約に調印し、批准することを求める意思表示を求めるものであるが、いかがか。
		4 東日本大震災対応策について	1 災害公営住宅独自支援策について。災害公営住宅では低所得世帯について入居後 5 年間低減して、6 年目から 10 年の間に本来の家賃に戻す仕組みとなっている。栗原市は過日の行政報告で最大減免期間を 2 年間延長し、8 年目の減免も拡充することが明らかにされたが、県内では石巻市、仙台市、気仙沼市は 10 年目まで延長する支援策となっている。栗原市が同様の支援策をとられなかった理由は。 2 災害援護資金の本格償還にあつて。 (1) 貸付件数、貸付済額、償還済額はいくらか。 (2) 宮城県は、少額償還と延滞金を課さない措置については市町村の判断でできるとし、石巻市、登米市、東松島市、大崎市、多賀城市が実施し、仙台市も予定している。栗原市も同様の対応を求めるがいかがか。
		5 河川、国道、県道法面の草刈、支障木伐採について	1 栗原市管内の県の予算はいくらか。前年比でいくら増額しているか。 2 迫川河川敷の刈払予定箇所はどこか。 3 落堀川、東北本線下流刈払いについて。左岸側について、過年度県が業者発注し草刈りを実施したが、支障木についてはそのままであった。一方、右岸側は河川愛護会参加の地元 2 団体が年 2 回の刈払いを行い、支障木が一本も生えていない。左岸側業者発注額はいくらか。右岸側河川愛護 2 団体への各々の報償額はいくらか。 4 国道、県道、高規格道の法面の草刈り、支障木伐採の計画は策定されているか。
		6 栗原市職員の深夜勤務、時間外勤務について	1 栗原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中、(育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限) 第 8 条の 4 の対象職員数と請求した職員数は何人か。第 8 条の 4 第 2 項の対象職員数と請求した職員数は何人か。第 8 条の 4 第 3 項の対象職員数と請求した職員数は何人か。 2 対象職員には、この条例に定められていることを周知しているか。 3 平成 29 年度、30 年度において、1 人 1 カ月最大の時間外勤務は何時間か。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
17	12番 三塚 東	1 魅力ある公共施設を次世代に	<p>1 市は「公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、施設の種類ごとに、今後の適正管理に向けた取組みの方向性を協議しており、平成 29 年度中に個別施設の方向性を定め、平成 30 年度には地域説明会などを開催し、市民の声を聞くとしている。そこで、5 点について聞きたい。</p> <p>(1) 各施設の利用状況や維持経費の調査結果はどうなっているのか。</p> <p>(2) 施設の種類ごとの今後の適正管理に向けた取組みはどのように協議されているのか。</p> <p>(3) 平成 30 年度は地域説明会を実施し、市民の声を聞くとしている。説明会には、明確な将来ビジョンの作成が欠かせないとし、住民との徹底した討論によってビジョンを実体化していかなければならないと思う。いつ、どのような方法で地域説明会をする考えでいるのか。</p> <p>(4) 公共施設を適正に維持管理することを目的とした「(仮称)公共施設適正管理基本条例」を制定し、市と市民で基本的事項を共有し、市民の財産である公共施設をより良い形で次の世代に引き継ぐべきではないか。</p> <p>(5) 地域の合意が得られるよう、積極的な情報開示とともに情報の提供が重要である。毎月発行している市の広報を活用し、シリーズで連載することも必要であると考えがどうか。</p>
		2 将来が気になる過疎計画の軽微な変更	<p>1 市は過疎地域自立促進特別法により過疎地域となっている。これまで、国土の均衡ある発展を願い独自の過疎地域自立促進計画を策定し、国の財政支援が行われてきた。去る 6 月 8 日、過疎計画の概算事業費が約 37 億 5 千万円の減額となる資料が示された。そこで、3 点について聞きたい。</p> <p>(1) 過疎計画の施策区分別概算事業費の主な増減内訳 1 から 9 までの事業費の変動が大きな主な事業の増減の理由と、将来のまちづくり計画に拡大、縮小、中止など、どのように見直しされて計画していくのか。</p> <p>(2) 将来を担う学生からシニアまで幅広い世代から公募するなど、栗原のまちのあり方をワークショップ形式で夢とアイデアを出し合う組織を設置できないか。</p> <p>(3) 今回の過疎計画は軽微な変更なので、県と協議が必要でないとしている。しかし、議会と協議する必要があるのではないか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
18	21番菅原正剛	1 ILC(国際リニアコライダ-) の誘致推進について	<p>1 栗原市では、4月にILC誘致庁内推進本部を設置しているが、これまでの取り組みや今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 栗原市にとってILCを誘致するメリットをどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 庁内推進本部を設置後、どのような取り組みをしてきたか伺う。</p> <p>(3) 近隣市では誘致推進協議会を民間中心に設立しているが、栗原市では今後どのように推進していくのか伺う。</p> <p>(4) 栗原市は、ILC誘致にあたって、どういったスタンスで取り組みを進めるのか伺う。また、近隣市などとの連携はどのように進めるのか伺う。</p>
		2 公共施設の指定管理について	<p>1 公共施設の指定管理について、公募、非公募の募集方法について、どのような基準で判断するのか伺う。</p> <p>2 公募した場合、複数の応募があった際の選定基準は、どのような基準で審査するのか伺う。</p> <p>3 近隣市では、体育施設や公民館施設等すでに指定管理に移行している。栗原市ではなかなか進んでいない状況であるが、なぜ進まないのか伺う。また、今後の具体的な推進策を伺う。</p>
		3 地域おこし協力隊の支援について	<p>1 地域おこし協力隊は、栗原市の地域活性化のためにそれぞれ活動されている。地域おこし協力隊の支援など、以下について伺う。</p> <p>(1) 地域おこし協力隊は、ジオパーク、くりでん、花山、栗駒六日町に配置されているが、採用時の条件はどのような内容か伺う。</p> <p>(2) 地域おこし協力隊の起業や就業支援、移住支援はどのように取り組んでいるのか伺う。</p> <p>(3) 栗原市として、今後地域おこし協力隊の位置づけや利活用など、どのように考えているのか伺う。また、新たに地域から要望があった場合は、どのように対応するのか伺う。</p>
		4 観光・イベントの誘客について	<p>1 栗原市の今後の観光・イベントの誘客等について伺う。</p> <p>(1) くりこま高原駅から観光地やイベント会場までの2次交通のアクセスをどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 市内各地のイベントや行事に誘客するため、年間を通じてスタンプラリーや飲食店のお得なクーポンを発行するなどの取り組みができないか伺う。</p> <p>(3) 観光の観点から、市内各地の観光スポットやイベントなどのネットワークづくり(周遊ルートの設定や地区を越えたイベントの連携など)が必要と思うが、どのように考えているか。</p>

※ この要旨は、各議員から提出された通告書の要点をまとめたものです。